

令和6年4月より
岡本・田原コミュニティプラザの「住民票等発行窓口」を
河内地区市民センターへ集約します

岡本・田原コミュニティプラザの「住民票等発行窓口」は、令和6年3月29日（金）でサービスを終了し、4月からは、窓口業務を河内地区市民センターに集約します。

質問：岡本・田原コミュニティプラザの貸館や児童館なども利用できなくなるの？

回答：コミュニティ施設（貸館）・児童館・図書室のサービスは、『継続』します。

これまでどおりご利用ください。

<岡本コミュニティプラザ>

施設	利用時間	休館日
コミュニティ施設（貸館）	午前9時～午後9時30分	年末年始
児童館	午前9時30分～午後5時30分	月曜日、祝休日、第3日曜日、第3・第5土曜日、年末年始

<田原コミュニティプラザ>

施設	利用時間	休館日
コミュニティ施設（貸館）	午前9時～午後9時30分	年末年始
児童館	午前9時30分～午後5時30分	月曜日、祝休日、第3日曜日、第3・第5土曜日、年末年始
図書室	午前8時30分～午後7時	年末年始

質問：住民票などの証明書が必要なときは、どこで発行してもらえるの？

回答：令和6年4月からは、河内地区市民センターなど、市内17か所に設置している『地区市民センター』『出張所』又は『本庁/市民課』の窓口をご利用ください。

便利でお得な「コンビニ交付サービス」をご活用ください

全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）では、マイナンバーカードを使用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得することができます。発行手数料は、窓口よりも100円安く設定しています。

取得できる証明書	手数料	各証明書に関する問合せ
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し	200円	市民課 ☎ 028(632)2265
戸籍謄本・抄本	350円	
所得証明書、課税証明書	200円	税制課 ☎ 028(632)2187